郡山市公共施設等総合管理計画　正誤表

頁	行	正	誤	備考
28	6	ア　普通会計で管理する全ての公共施設、公園、道路、橋梁を対象とした更新費用	ア　一般会計で管理する全ての公共施設、公園、道路、橋梁を対象とした更新費用	
57	31	（削除）	h.利用しやすい環境づくり	27行目（d.利用しやすい環境づくり）と重複
68	27～30	普通会計以外の特別会計で、公営企業会計（工業用水道を含む）、下水道、農業集落排水）のインフラ施設のほか、準公営企業会計（簡易水道、中央卸売市場、駐車場、温泉事業所）とその他の会計（財産区等）の総称	普通会計以外の特別会計で、公営企業会計（工業用水道を含む）、下水道、農業集落排水）のインフラ施設のほか、準公営企業会計（簡易水道、中央卸売市場、＿＿＿、温泉事業所）とその他の会計（財産区＿）の総称	
70	29～32	一般会計（自治体の基本的な経費）と特別会計のうち公営企業会計等以外の会計の総称。 対象施設は、上記会計の公共施設及びインフラ施設（公園、道路、橋梁）で、区画整理事業会計で整備され、一般会計に移管される予定の橋梁を含む。	一般会計（自治体の基本的な経費）と特別会計のうち公営企業会計＿以外の会計の総称。 対象施設は、上記会計の公共施設及びインフラ施設（公園、道路、橋梁）＿＿＿